

都民安全総合対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（令和7年4月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	11	3	0	0	0	0	14

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と対応事例（令和 7 年 4 月分）

▶ （都民の声）

痴漢被害は女性に限らず男性にもあると思う。

都はどのように取り組んでいるか教えてほしい。

（対応）

このたびは男性の痴漢被害に対する都の取組について、御意見いただきありがとうございます。

都が実施した令和 6 年度痴漢被害実態把握調査によると、女性の 2 割弱、男性の 1 割弱が、ここ 1 年で痴漢被害にあったことがあると回答しています。痴漢被害は女性だけに限ったものではありません。都ではこの調査結果等も踏まえ、痴漢被害が特に懸念される受験期と新生活が始まる入学・入社シーズンに、鉄道事業者等と協力して痴漢撲滅キャンペーンを実施しております。

また、令和 6 年 9 月に痴漢撲滅プロジェクト専用サイト（<https://www.chikanbokumetsu.metro.tokyo.lg.jp/>）を開設し、相談・支援機関の情報提供などを行うとともに、痴漢遭遇・目撃時の対応方法について、イラストを用いて解説しています。イラストは性別を問わず当事者意識を持ってもらえるよう工夫しています。

今後とも、痴漢を許さない・させない取組を進めて参りますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。